

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （ 4 月 ） 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成30年4月18日（水）10時00分から10時45分 四條畷市役所 東別館201会議室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
		都市整備部上席主幹	藤井 道幸
教育総務課長	板谷 ひと美	公民館長兼主任	勝村 隆彦
生涯学習推進課長	神本 かおり	図書館長兼主任兼田 原図書館主任	田中 学
教育部上席主幹兼主任 (生涯学習推進担当)	村上 始	学校給食センター所長	林 雅弘
教育部上席主幹(教育総 務担当)兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課 長兼教育センター長	木村 実	教育総務課 課 長 代 理	櫻井 康弘
		教育総務課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案第3号	四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第4号	学校閉庁日の試行実施について
報告第8号	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について
報告第9号	四條畷市スポーツ推進委員の委嘱について
報告第10号	四條畷市青少年指導員の委嘱について
報告第11号	四條畷市いじめ問題対策委員会の委員の委嘱について

森田教育長	<p>只今から、4月の教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、竹内委員にお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>皆様の机上に教育振興ビジョンの改訂版を配布しております。総合教育会議のなかで議論し、今年度版として改訂いたしました。後ほどご覧ください。</p>
森田教育長	<p>それでは議事に入ります。</p>
板谷教育総務課長	<p>最初の議題に入る前に、事務局から連絡がございます。</p> <p>本日の報告案件について、1件追加をお願いしたく、机上に教育委員会定例会の開催通知の差替えと報告案件の追加資料を配布させていただいております。</p> <p>当日の連絡となり申し訳ございませんが、報告第11号として、後ほどご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
森田教育長	<p>議案第3号 四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
板谷教育総務課長	<p>議案第3号 四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定について、平成30年4月1日から教育委員会事務局に新たな職を設置したことに伴い、四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により議決を求めるものでございます。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。改正内容といたしましては、第3条の教育長の職務代理者が自ら教育委員会事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合、これまでの教育長に代わり、新たに設置した教育次長に職務を委任するよう改めたものです。本来であれば、3月の教育委員会定例会でご審議いただき、4月1日に施行するべきところを、本日の上程となりましたので、ご可決いただいた場合は、10日以内の公布をもって施行させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
森田教育長	<p>ここでお諮りいたします。議案第3号 四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

森田教育長	異議がないようですので、議案第3号については原案のとおり可決することに決しました。
森田教育長	次に、議案第4号 四條畷市立学校夏季休業日中の学校閉庁日の試行実施についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	議案第4号 四條畷市立学校夏季休業日中の学校閉庁日の試行実施について、教員の働き方改革に資する取組みとして、夏季休業中の学校閉庁日の試行実施を行うにあたり、意見を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成30年2月9日に文部科学事務次官より通知のあった「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」に鑑み、市立学校管理職を含めた教師に対し、専門性を高めるための研修時間を確保しつつ日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことを趣旨に、今年度の夏季休業中に学校閉庁日を試験的に設けるにより、本格実施に向けた試行及び検証の実施を提案いたします。説明は以上でございます。
森田教育長	近隣市でも学校における働き方改革を行っており、そのなかの一つとして、学校閉庁日の設定を行っている市がございます。本市においても、試行実施という形で長期休業期間において、年次有給休暇を確保するための一定の期間の学校閉庁日の設定をしてみてもどうかということです。委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。
山本教育長職務代理者	他市の状況について、学校閉庁日に関わらず、働き方改革に取り組んでいる事例があれば、わかっている範囲で教えてください。
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	北河内におきましては、現在、大東市も同じように日程の調整を行っており、また、守口市も学校閉庁日を設けること、そして他市では5日間など、期間を決めていることを聞いております。
吉田委員	大体、何日間で計画をしていますか。
開教育次長兼教育部長	全国的に多い8月13日から15日の三日間を想定しております。
山本教育長職務代理者	現場の学校、特に学校長の意向はどのように汲み取っていますか。

<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>本件については学校長、また、校長会の会長とも共有しておりまして、この取組みに賛同いただいております。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>その間の各団体の学校施設の使用状況はいかがでしょう。私のいた学校ではあまりなかったかと記憶していますが。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>過去の状況はわかりかねますが、学校施設の貸出状況に関し、2017年8月を確認いたしますと、土日に活動している団体はその間も予約が入っております。ただ、お盆ということで、実態としては活動していない団体もあるようで、今年度は試行実施になりますので、なるべく学校閉庁日にご協力くださいという形で通知をさせていただこうと考えております。</p>
<p>小田委員</p>	<p>ふれあい教室で使用していると思いますが、当該時期は教室自体がお休みなのではないでしょうか。</p>
<p>杉本青少年育成課長</p>	<p>ふれあい教室では、例年、お盆ということで、保護者に対しては、お休みとすることへの協力をお願いをさせていただいております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>現状、施設を開放している時の管理職や職員の勤務体系はどのようになっていますか。特に土日の実情はいかがでしょう。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>土日に関しては、管理職を含め職員は勤務日ではございませんので、学校にはおりません。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>それが徹底できるのであれば、例えば13日から15日に学校を閉庁しても、施設の開放は可能ではないかと思いますが、事務局として問題点や課題があれば教えてください。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>三点ございます。まず一つは、大阪府教育委員会にて実施される研修がこの三日間のうちの13日と15日に予定されています。二つめは、教員に年次有給休暇の取得をお願いすること。三つめは、この三日間のすぐ後に、クラブの試合などがあるということで、先生や子どもたちが練習をしたいというケースが出た場合どうするか。以上が課題として考えております。今後も学校長と共有しながら方向性を探っていきたいと考えております</p>
<p>山本教育長職務代</p>	<p>例えば、各学校が三日間、日を変えてとれるようにすると、何か問題があ</p>

理者	りますか。ある学校は連続、ある学校は毎週金曜日に、というような。
開教育次長兼教育部長	学校の運用上、教育長職務代理者が仰ったことも有益だとは思いますが、今後、本格実施に向けて、制度設計をする際に、統一的な日を設けた方がより浸透しやすいことと、団体の使用についても学校ごとに閉庁日が異なると統一感がなく課題が残るということで、今年度は統一した日を設ける予定といたしました。
森田教育長	<p>全国的に、試行実施で始まっているところが多いようです。そのなかで、1日を学校閉庁日としているところもあれば、先ほど職務代理者からもありましたように、フレキシブルに、十日間の期間の中で各学校に任せているという市もあったかと思います。今回、試行実施ということで、教育次長からもありましたように、まず本市は固定した形で三日間、お盆の期間を学校閉庁日としようかと考えています。</p> <p>私が現場にいた時は、お盆の期間は校長か教頭どちらかが出勤しようということにしておりましたが、クラブについては、大体、8月の前半で公式試合が終わってしまっていて、お盆が明けてから、また公式試合が始まるというかたちで、ちょうどこの期間は空いていたかと思います。ただ、現在は日程が非常に過密になっており、夏休みが短縮されたりと状況もまた変わっているかもしれません。今年度一年で検証して、また来年度、どのように進めるか考えていきたいと思っています。私の意見です。</p>
山本教育長職務代理者	本市は特定の決まった日に一斉に学校閉庁を行うことは、働き方改革を考えれば有効だと思います。ただ、試行実施をするなかで、実際に各学校の意見を重要視するべきだと思いますので、ぜひその機会を設けていただきたい。そしてもう一つ、年次有給休暇と言われましたが、夏季特別休暇もありますし、土日の代休もありますので、年次有給休暇に限らず教員の使いやすさかたちであるべきではないかと思っています。
吉田委員	夏ではなく冬についてですが、年末年始の休暇はどのようなになっているかお聞かせください。
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	休暇ではなく、閉庁日として12月29日から1月3日まで学校は閉庁しております。
吉田委員	その間は、学校の先生は学校に来られていない可能性があるということですか。

<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>来ておりません。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>委員間での共有をしたいので、団体はどうですか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>その間、団体への施設の貸出しも行っておりません。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>学校閉庁日の間、保護者等が何か問題を抱えて、どこに相談したら良いか悩まれると思いますが、その対応は事務局がせざるを得ないかと思いますが、どのように考えておられますか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>仰るとおり、学校が閉庁しているので、その間は、学校教育課が窓口としてございますので、対応いたします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>小学校は比較的スムーズに行くかと思いますが、中学校はクラブ活動など、いろんな課題が多いのではないかと思いますので、現場の状況をよく見て、小中の特性も考慮に入れて進めていただけたらと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>関連で質問ですが、学校は閉庁日を設けることで一定の働き方改革ができると思いますが、事務局の方はこの間、負担が増えると思います。市全体の働き方改革の問題でもありますが、次はぜひ、教育委員会事務局としての働き方改革も考えていただけたらと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。議案第4号 学校閉庁日の試行実施を行うことに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第4号については原案のとおり試行実施することに決しました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第8号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人</p>	<p>報告第8号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱についてでございます。標記の件について、四條畷市立学校結核対策検討委員会条例第3</p>

<p>権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長</p>	<p>条及び第4条の規定により四條畷市立学校結核対策検討委員会の委員を別紙のとおり委嘱したことを報告いたします。新旧対照表をご覧ください。養護教諭を代表する者が一人、中川先生から鈴木先生に変わっております。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>委員の委嘱については特に質問はありませんが、実際の結核の発生件数についてはどうなっていますか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長</p>	<p>一般の統計は存じておりませんが、小中学校における結核の発生につきましては、ここ数年間は起こっておりません。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第9号 四條畷市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>報告第9号 四條畷市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。四條畷市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、四條畷市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、次のとおり委員を委嘱したことを報告いたします。名簿をご覧ください。任期は2年とし、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。新旧対照表をご覧ください。29年度までは8人のところ、4月1日からにつきましては7人の委嘱となりました。1人が更新されませんでした。説明は以上でございます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>去年よりも1人少ないですが、年間を通して声をかけて受け入れるということでしょうか。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>今後も年間を通して受け入れる予定でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>スポーツ基本法ではスポーツ推進委員の最大人数は何人でしたか。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>16人以内となっております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第10号 四條畷市青少年指導員の委嘱について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>杉本青少年育成課</p>	<p>報告第10号 四條畷市青少年指導員の委嘱についてでございます。四條</p>

長	<p>暇市青少年指導員の任期満了に伴い、四條暇市青少年指導員に関する要綱第7条に基づき、次のとおり適任者を委嘱したことを報告いたします。資料をご覧ください。中学校区ごとに名簿を作成しております。こちらについては、各自治会、区長様から推薦をいただいた方を市長が委嘱されていますので、ご報告させていただきます。説明は以上でございます。</p>
小田委員	<p>地区からの推薦ということですが、空欄の所、4人のところが3人となっているのは、推薦に応じてくださらなかったと考えてよろしいでしょうか。</p>
杉本青少年育成課長	<p>各地区の方にそれぞれの世帯人数に合わせて、適任者の推薦をお願いしたいと申し上げております。過去に、推薦いただいた方でも、お名前だけ頂戴して一度も来られていない方などがおられましたので、実際に青少年指導員として務めてもらえる方の推薦をお願いするも、なかなか適任者が見つからない所が空欄になっております。今後、各地区から適任者がおられましたら推薦いただき、委嘱させていただきます。</p>
森田教育長	<p>次に、報告第11号 四條暇市いじめ問題対策委員の委嘱について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	<p>報告第11号 四條暇市いじめ問題対策委員の委嘱についてでございます。平成30年3月31日をもって、一身上の都合により明石 一朗委員が退任されましたので、別紙のとおり四條暇市いじめ問題対策連絡協議会等条例第8条第2項並びに第9条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱したことを報告いたします。新旧対照表をご覧ください。</p> <p>新しい委員として、関西外国語大学教授である浦嶋敏之先生に委嘱しております。任期につきましては、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするため、すべての委員において、平成29年4月1日から平成31年3月31日まででございます。説明は以上でございます。</p>
森田教育長	<p>それでは、本日予定していた案件の審議は終了いたしました。続いて、その他の案件に入らせていただきます。</p> <p>まず、2月定例会での議案第1号 請願書についてでございますが、3月の定例会で、次回定例会の開催を4月第4週と見込み、4月20日の口頭弁論後の4月定例会で議案をご審議いただくとしておりましたが、今月の開催が、口頭弁論前の本日、18日となりましたので、5月の審議へと延期させていただきたく、ご連絡申し上げます。</p> <p>その他に案件はございませんか。</p>
板谷教育総務課長	<p>南中学校休校に伴う諸課題への対応状況について、説明いたします。</p> <p>四條暇中学校では、4月9日に始業式を迎え、南中学校から転籍の生徒が通学</p>

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>を開始しました。10日の朝、通学にバスを利用する生徒の状況を確認したところ、四条畷駅を7時18分発のバスに乗車した生徒が、四条畷神社、塚脇からの乗車を含め3人、四条畷駅7時38分発の乗車が、四条畷神社、塚脇を含め46人、四条畷駅7時58分発の乗車が、四条畷神社、塚脇を含め16人で、いずれも清滝団地での降車が多い状況でした。</p> <p>現在、生徒の通学状況等に関し、保護者や地域の皆さまから様々のご意見を頂戴している最中にあり、登下校の利便性や安全性のさらなる充実に向けて、対応にあたっているところです。</p> <p>また、通学補助及び5月分定期券の郵送販売に関しても、13日を期限に保護者の皆さまから申請をいただいたところであり、事務局での内容確認を経て、遅滞なく手続きを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後、夏服及び水着等の指定制服の補助も始まります。こちらについても、5月初めの案内発送に向けて、準備を進めてまいります。報告は以上でございます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>電車の利用はないのでしょうか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>厳密な数の把握はできておりませんが、補助申請の希望調査によると数名程度ですが、また確認させていただきたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>雨の日のバス通学について、四條畷高校の近くから通っている子の保護者さんからのご意見ですが、雨の日に乗り遅れたらどうしようという子どもの不安の声があがっているということは聞いております。ただ、これについては、子どもさんに早く出ていただくとか、追々調整していただくようお話ししましたが、何人かは不安があるようでした。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>事務局の方から、転籍に係る通学の課題や我々の予想していなかったことで把握していることがあれば、報告をお願いします。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>行きはご自宅の方からバスの時刻表を見て出発されて乗れますが、帰りについては東小学校の入り口の方から乗られる方がいらっしゃって、学校から歩いて来ますので、バス停の時刻が時計がなくで掌握できないので、時計の配備が課題かと。便が30分に1本しかございませんので、バスが既に行ってしまったのか、待っていた方が良いのかがわからないので、できるなら近辺に時計の設置等をしたく準備を進めております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>私の方からも中学校にお願いしたのですが、職員室にバスの時刻を貼り出してくださいと先生にお願いしました。そしたら、春休み中にクラブに通っているお子さんの保護者さんから聞いたのですが、やっぱり帰りのバスの時間がわからないので、クラブをしてから皆と一緒に帰るとバスが行ってしまったすぐ後にバス停に着いてしまったということがあったそうです。学校に</p>

森田教育長	<p>貼り出していただいてももらえれば、クラブの先生方も時間の意識をしていただけるということで、職員室の横に貼ってくださいとお願いをしました。</p> <p>それと、バスを利用している子どもには腕時計を学校に持って来る許可ができないかの検討もお願いしているところです。管理の問題も出てくるかと思いますが、先生方の方からも声があがっているということで、検討されているという話は聞いております。</p> <p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これをもって、定例会を閉会いたします。</p>
-------	---

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年5月23日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 竹 内 千 佳 夫